

平成23年
11月臨時会
12月定例会

かまくら 議会だより

第216号(平成24年2月1日)
鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話: 0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日
「春のおとずれ」(撮影場所: 円覚寺) 撮影者: 須永 定博

11月臨時会・12月定例会を開催 市の組織改編のための条例を可決

11月臨時会(11月22日)では、市長提出による職員の給与に関する条例議案等2議案を可決しました。12月定例会(12月7日~22日)では、20名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出議案として、事務分掌条例の一部改正など条例7件、補正予算3件、その他8件を可決、人事案件1件に同意するとともに、選挙管理委員会委員・補充員の選挙を行いました。

11月臨時会(11/22)・12月定例会(12/7~22)の主な動き		次回の定例会 開会予定 2月定例会 2月15日(水)
11/22	本会議/議案上程、採決 総務常任委員会 →4面	
12/7~12	本会議/一般質問、議案上程、採決 →1~4面	
12/13~16、21、22	各常任委員会	
12/22	本会議/議案上程、委員長報告、採決、全員協議会 →1、4面	

主な議案等の議決結果 (→詳細は3・4面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対 ※出席者あり

議案等	議決結果	会派名							
		ネ神 ッ奈 ト川	共 産	み鎌 らい 倉	公 明	鎌 無 会	鎌 か が や く	民 主	無 所 属
11月臨時会 条例 第49号 鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会 条例 第58号 鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	※△
	第60号 鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	●	●	○	○	○	○	△
	第63号 鎌倉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○
12月定例会 補正予算 第65号 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(第8号)(子育て支援事業基金積立金の追加、認知症高齢者グループホーム整備事業に係る経費増等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第67号 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(第9号)(小学校給食等食材の放射能測定器購入費)	可決	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会 その他 第54号 不動産の取得について(広町緑地用地)	可決	○	○	○	○	○	○	○	△
	第57号 指定管理者の指定について(大船駅西口交通広場自転車等駐車場)	可決	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会 陳情 第44号 認定保育施設に在籍する園児の保護者に対する助成金の増額についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○
	第48号 明月谷におけるKDDI携帯電話基地局建設計画についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○

各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉(神奈川ネット)
 - 三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
- 日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
 - 吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋敏浩、赤松 正博
- 鎌倉みらい(鎌倉みらい)
 - 前川 綾子、伊東 正博、渡邊昌一郎、池田 実
- 公明党鎌倉市議会議員団(公明)
 - 納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
- 鎌倉無所属の会(鎌無会)
 - 高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
- かがやく鎌倉を創る会(かがやく鎌倉)
 - 中村聡一郎、久坂くにえ、山田 直人
- 民主党鎌倉市議会議員団(民主)
 - 岡田 和則、飯野 眞毅
- 無所属
 - 松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話: 0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。にゃん丸

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**12月定例会では20人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 高橋 浩司……「福祉関連予算と行財政改革について」
- 吉岡 和江……「高齢者保健福祉計画について」「子育て支援について」
- 安川 健人……「防災について」「世界遺産について」
- 松中 健治……「災害・災害後について」「復旧・復興・防災」「まちづくり」
- 赤松 正博……「地震・津波・海に浮かぶ2つの原子炉事故から市民の生命と財産を守るために」
- 中澤 克之……「防災について」「子供達の環境等について」「新副市長の基本姿勢等について」
- 西岡 幸子……「女性の視点からの防災対策」
- 長嶋 竜弘……「鎌倉に大津波がきたら」「世界遺産登録について」
- 飯野 真毅……「防災対策について」「下水道行政について」「廃棄物行政について」
- 干 一……「車椅子利用の来訪者について」「3・11のようなことが鎌倉で起こった時の要援護者対策とその流れ」「北鎌倉駅のバリアフリー化及び大船駅東口のエレベーターについて」
- 納所 輝次……「地域主権改革の推進における鎌倉市総合計画のあり方について」
- 石川 敦子……「超高齢社会を乗り切る鎌倉の取り組みについて」「不登校・虐待・非行など子どもの問題解決に向けてスクールソーシャルワーカーの活用について」「特別支援教育で求められる個に応じた指導・支援について」
- 岡田 和則……「行財政改革と放射能対策と津波対策」
- 前川 綾子……「障害者の就労について」「安心・安全なまちづくりについて」
- 渡辺 隆……「鎌倉市の防災について」
- 太田 治代……「鎌倉市の危機管理」に対する取り組みについて」
- 久坂くにあ……「災害時のペット対策並びにマナー向上について」
- 山田 直人……「スポーツの振興について」「障害者就労支援について」「公共施設等の管理について」
- 高野 洋一……「住宅リフォーム助成制度の創設について」
- 渡邊昌一郎……「みんなの鎌倉遠足」に5,000万円の予算をかける諸問題について」

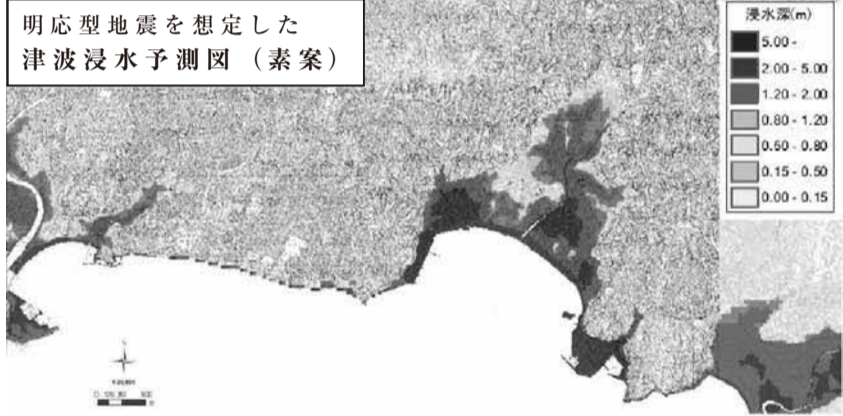
防災と市民生活の安全・安心

津波対策

神奈川県が発表した津波浸水予測図(素案)について、次のような質問が行われました。

質問：県が本市の津波浸水想定を14.4メートルと発表したが、この予測の精度について教えてください。

消防長：今回の県が想定したような津波が発生した場合、津波の到達時間など細部の想定は示されていない。今後は県に科学的な根拠の説明を求めていきたい。



質問：この津波浸水想定14.4メートルをどう捉えているか。

同部長：今回、県から津波高、浸水範囲が示され、予想を上回る想定であり、津波対策及び避難体制のさらなる充実が求められ、一層の危機意識を持って防災・減災対策を進めていきたい。

質問：由比ヶ浜にある消防本部・鎌倉消防署、第一小学校脇に建設予定の子どもの会館子どもの家は大丈夫か。

消防長：今回の県が想定したような津波が発生した場合、津波が押し寄せた場合には、消防本部・鎌倉消防署は安全だとは言えず、被害が及ぶと考えている。時期は未定だが、119番や消防隊出動の指示を出す消防本部のみを移転していきたくはない。

子ども会館・子どもの家は、近隣の小学校とも連携を図りながら避難訓練、避難場所を定

めて取り組んでいきたい。

質問：関東大震災の時には、由比ヶ浜で津波の第一波が地震発生12分後、最大波が63分後であった。今回の県の想定ではまだ津波の到達時間は示されていないが、想定外ということがないように、厳しく想定する必要があると思うがいかがか。

防災安全部長：地震により大津波警報が発令された場合には、いかに早く高台を目指して避難するかが重要であると考える。今後の対策の検討に当たって、津波の到達時間は厳しい想定を前提として考えていきたい。

質問：本市でできる対策について、沿岸部の現地調査や津波避難階段など先進地の状況等からどう考えるか。

同部長：津波対策が充実している沼津市へ調査を行ったところ、急傾斜地の防災工事の際にその崖を登れるよ

放射能対策

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

女性の視点からの防災対策

女性の視点からの防災対策について、次のような質問が行われました。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

同部長：暫定規準値については、厚生労働省で現在見直し作業を行っている。本市においても、今後より厳しい基準で対応していくことになると考えている。

質問：土壌処理対策について、市は処理基準を明確にし、市民の負担を軽減することが必要だと考えるが、その見解を伺いたい。

防災安全部長：土壌処理については、国の特別措置法の施行に伴って示される方針に従って対応していきたいと考えている。

質問：子どもたちを放射能から守るため、鎌倉独自の基準値を設けることについて、市長の考えを伺いたい。

市長：現在、食材や土壌については国の示す基準に沿って対応しているが、市民の皆さんに安心していただくように情報を発信していきたい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

同部長：暫定規準値については、厚生労働省で現在見直し作業を行っている。本市においても、今後より厳しい基準で対応していくことになると考えている。

質問：土壌処理対策について、市は処理基準を明確にし、市民の負担を軽減することが必要だと考えるが、その見解を伺いたい。

防災安全部長：土壌処理については、国の特別措置法の施行に伴って示される方針に従って対応していきたいと考えている。

質問：子どもたちを放射能から守るため、鎌倉独自の基準値を設けることについて、市長の考えを伺いたい。

市長：現在、食材や土壌については国の示す基準に沿って対応しているが、市民の皆さんに安心していただくように情報を発信していきたい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

同部長：暫定規準値については、厚生労働省で現在見直し作業を行っている。本市においても、今後より厳しい基準で対応していくことになると考えている。

質問：土壌処理対策について、市は処理基準を明確にし、市民の負担を軽減することが必要だと考えるが、その見解を伺いたい。

防災安全部長：土壌処理については、国の特別措置法の施行に伴って示される方針に従って対応していきたいと考えている。

質問：子どもたちを放射能から守るため、鎌倉独自の基準値を設けることについて、市長の考えを伺いたい。

市長：現在、食材や土壌については国の示す基準に沿って対応しているが、市民の皆さんに安心していただくように情報を発信していきたい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

同部長：暫定規準値については、厚生労働省で現在見直し作業を行っている。本市においても、今後より厳しい基準で対応していくことになると考えている。

質問：土壌処理対策について、市は処理基準を明確にし、市民の負担を軽減することが必要だと考えるが、その見解を伺いたい。

防災安全部長：土壌処理については、国の特別措置法の施行に伴って示される方針に従って対応していきたいと考えている。

質問：子どもたちを放射能から守るため、鎌倉独自の基準値を設けることについて、市長の考えを伺いたい。

市長：現在、食材や土壌については国の示す基準に沿って対応しているが、市民の皆さんに安心していただくように情報を発信していきたい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

同部長：暫定規準値については、厚生労働省で現在見直し作業を行っている。本市においても、今後より厳しい基準で対応していくことになると考えている。

質問：土壌処理対策について、市は処理基準を明確にし、市民の負担を軽減することが必要だと考えるが、その見解を伺いたい。

防災安全部長：土壌処理については、国の特別措置法の施行に伴って示される方針に従って対応していきたいと考えている。

質問：子どもたちを放射能から守るため、鎌倉独自の基準値を設けることについて、市長の考えを伺いたい。

市長：現在、食材や土壌については国の示す基準に沿って対応しているが、市民の皆さんに安心していただくように情報を発信していきたい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市では7月から小学校及び保育園の給食食材の検査を民間検査機関で実施している。11月からは簡易測定も始めたが、その目的は、教育総務部長：7月からの検査は、精密な分析を行うため、民間検査機関に依頼している。11月に始めた簡易測定は、精密検査の補完のため、空間線量を測定する簡易測定器と食品を計測するキットを併用して週1回、1食材の測定を行っている。

質問：検査回数や検査品目を増やすことについてどう考えているのか。

同部長：民間検査機関への依頼及び簡易測定回数については、週2回にするよう準備を進めている。また、検査品目を増やすことについては、食材を検査前日に仕入れる必要があり、保管場所の問題が出てくるため、対応は難しい。

質問：簡易測定の検出限界値は暫定基準値に準拠した1ダあたり200ダであるが、国はこの基準を見直し、

うに避難階段が設置され、既存の山道が避難路として整備されていた。また、沿岸域では、逃げ遅れた住民用に津波避難タワーが設置され、道路沿いには避難経路の案内表示、さらに停電時の夜間でも誘導できるよう太陽光による照明などが多く見受けられた。今後、本市の津波対策の検討材料にしていきたい。

質問：本市の地域防災計画には、女性の視点がどのよう

に反映されているか。

防災安全部長：現行の計画で子どもから障害者、高齢者、妊産婦などの災害弱者に対して、安全確保対策を定めており、避難所の運営マニユアル等にも反映させて

40分に変更しようとしている。これに合わせた測定ができるようにすべきではないか。

用語の解説

※印の用語について解説します。

明応地震、慶長地震等

明応地震は1498年(明応7年)に発生、津波の被害が大きく鎌倉の大仏殿まで津波が達したという史料がある(推定津波高8〜10メートル)。

慶長地震

慶長地震は1605年(慶長9年)に発生、地震の揺れはあまり大きくないが津波が大きい地震(津波地震)として知られており、痕跡等の史料は乏しい。

元禄地震

元禄地震は1703年(元禄16年)に発生、揺れが非常に大きく鎌倉では二の鳥居まで津波が浸入(推定津波高8メートル)。

世界遺産登録

世界遺産登録について、次のような視点から質問が行われました。

【推薦書提出までの経緯】

質問：平成4年に世界文化遺産の暫定リストに掲載されたから、ユネスコへの推薦書の提出までに約20年かかっている。その理由は、

世界遺産登録推進担当部長：

まず、同じ古都を称する京都や奈良などの違いを明確にするため、コンセプトの検討に時間を要したことが理由としてあげられる。

また「武家の古都・鎌倉」という基本的な考え方がまとめられた後も、候補資産となる国指定史跡の新規・追加指定や個別史跡の保存管理計画の策定等に時間を要したこと。さらに、審査の厳格化に対応するため、平成19年に本市を含む地元4県市により世界遺産登録推進委員会が設置されて以降、国際専門会議を4回開催するなど、国際的視点からの推薦書の検討に時間を要したことなどがその要因だ。

質問：夏ごろには※イコモスの現地調査が行われると聞くが、それまでにどのような準備を行う予定か。

同部長：現地調査は、資産の保存管理状態の確認等を中心に行われると聞いている。本市としてもこれまで、やぐらや切通しなど史跡保護を図るための環境整備を実施してきたが、今後も調査に関する情報収集を積極的に行い、関係機関とも連携し、万全な準備に努めたい。

【観光政策等との関係】

質問：世界遺産登録が鎌倉の観光にどのような影響を与えるか。

市民経済部長：既に登録されている自治体のうち、登録前から観光が盛んである地域について調査したところ、登録直後は観光客数が増加するが、その後再び元の数字に戻るという傾向が見られる。本市でも同様の傾向になるのではと考える。

また、登録により知名度が高まり、これまで鎌倉を訪れていなかった外国人観光客の増加が予想される。

質問：外国人観光客への対応面での課題は何か。

同部長：現在、観光マップや案内板、ホームページなどについて3〜5カ国語対応としているが、さらなる多言語化が必要と考える。飲食店を含め、民間施設についても多言語化を検討しなければならぬ。

質問：登録に関連し、交通政策における課題と対策について聞きたい。

都市整備部長：鎌倉地域の道路網を見た場合、若宮大路に車が集中する構造となっており、渋滞を引き起こしやすい状況にあるが、歴史的遺産や自然環境の保全などさまざまな制約があり、駐車場等、交通施設整備が進んでいないのが現状だ。

今後、交通施設整備や、ロードプライシングなども含めた新たな交通システムについての調査研究等、ハード・ソフト両面から、課題解決を目指していく。

高齢者福祉

本市の高齢者福祉について、次のような視点から質問が行われました。

【超高齢社会】

質問：本市は、10年後に3人に1人が65歳以上の超高齢者の町となる。これを取り切るため、どのような福祉施策が重要と考えるのか。

健康福祉部長：超高齢社会を迎えるに当たり、すべての高齢者が安心して地域で暮らせるように、サポートできる施策に取り組みが必要であると考えている。

質問：超高齢社会を乗り切る施策として、※地域包括ケアシステムがあるが、この中核をなす地域包括支援センターの担当エリアが広すぎるのではないかと。

同部長：市内には、地域包括支援センターが5カ所あるが、平成24年度には特に高齢者人口が多い鎌倉及び大船地域で地域包括支援センターを増設する予定である。

質問：地域包括支援センターから地域へ出ていけるコーデイネーターを配置し、多様な支援主体とのネットワークをつくるべきと考えるがどうか。

同部長：地域包括支援センターは、介護保険法に基づく組織であり、対象年齢などの制限があるが、検討課題としたい。

質問：市が目指すべき高齢者福祉の方向性について、市長の見解を聞きたい。

市長：超高齢社会を乗り切るためには、個人や行政の課題と捉えていたものを地域の課題として共有し、課題解決に取り組んでいくべきであり、こうした取り組みが地域福祉の充実につながるべく考えている。

同部長：市内には、地域包括支援センターが5カ所あるが、平成24年度には特に高齢者人口が多い鎌倉及び大船地域で地域包括支援センターを増設する予定である。

質問：高齢者保健福祉計画の策定状況は。

健康福祉部長：高齢者保健福祉計画等推進委員会の意見を参考に計画の策定を進めている。今後は、バブリックコメントを開始し、計画の取りまとめを行っていく予定である。

質問：第5期介護保険事業計画の見直しもこの中で行われているが、介護保険料の見直しの状況を伺いたい。

同部長：保険料を決めるに当たっては、平成24〜26年の要介護者の認定数やその介

護給付費を見込んで算定をしていく。今の段階ではおむね月額で4500〜4700円程度である。

質問：今、社会保障と税の一体改革の中で、市民にさまざまな面で影響が出ていると思うが、それらを考慮した保険料の検討は行いつのか。

同部長：低所得者に配慮し、介護保険料の急激な上昇を招かない方法を考えている。

質問：在宅生活を支援する市独自のサービスについて、高齢者保健福祉計画の中でどのように検討されたのか。

同部長：主要施策として在宅支援サービスの充実を位置づけ、引き続きサービスを充実させていく方向とした。

障害者就労支援

障害者の就労支援について、次のような視点から質問が行われました。

【就労支援センター】

質問：平成23年度までの鎌倉市障害者福祉計画では、市内に就労支援センターを整備することになっているが、取り組み状況はどうか。

健康福祉部長：計画で掲げている就労支援センターはまだ市内に整備できていないが、現在、平成24年度以降の計画を改定中であり、引き続き検討していきたい。

質問：箱物的なセンターをつくるより、圏域にある既存の就労支援センターをもっと活用したほうがいいのではないかと。

同部長：現在、就労相談、就労体験実習、就労準備訓練、職場の開拓など就労支援センターの果たすべき役割については、湘南、横須賀、戸塚をはじめ県内に23カ所ある就労支援センターとの連携により担っており、今後も連絡調整を進めていく。

質問：障害者の雇用を支援する制度を聞きたい。

同部長：市では、知的障害者、精神障害者を雇用する企業等へ奨励金を支給している。

質問：市内に多くある個人商店や事務所に障害者を受け入れていただくことも必要だと思いませんか。

同部長：雇用奨励金は個人商店等にも適用できるので、個人商店等への就労につながればよいと考えている。

質問：鎌倉ならではの障害者雇用の取り組みを進めていくことが人にやさしい町づくりの実現につながると思いませんか。

市長：三浦のある農家では作業の大部分を障害者が担っており、また、戸田市では障害者が作業所からフラワーポットをつくる場所に行き交代で作業し収入を得ていると聞いた。本市は、海・山・緑といった自然の特性もあり、地域の方々が支えている事業所がたくさんある。一般の企業だけでなく、地域を支えている方々の事業所に障害者の雇用が広がっていくように、しっかりと努めてまいりたい。

用語の解説

※印の用語について解説します。

イコモス（ICOMOS）
歴史的文化遺産の保存活動を行う国際的非政府組織。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査やモニタリング活動などを行う。

地域包括ケアシステム
地域住民のニーズに応じた、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び福祉サービス（在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む）を関係者が連携・協力して、一体的、体系的に提供する仕組み。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◆認定保育施設に在籍する園児の保護者に対する助成金の増額についての陳情

陳情の要旨
認可外保育園である認定保育施設の在籍する園児の保護者に対する助成金額について、引き上げを求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員により採択。

◆明月谷におけるKDDI携帯電話基地局建設計画についての陳情

陳情の要旨
（株）NTTドコモに続き、KDDI（株）により、鎌倉市山ノ内197番89（明月谷）に建設が予定されている2基目の携帯電話中継基地局の設置計画について、設置を強行することがないよう、議会として尽力してほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員により採択。

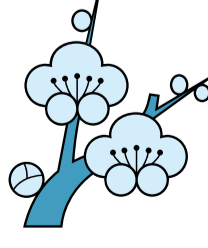
鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp



11月臨時会 を開催

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、11月22日に11月臨時会が開かれ、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正議案が市長から提出されました。審議の結果、総員の賛成により可決しました。

議案の主な内容は次のとおりです。

【条例の一部改正議案】

◎鎌倉市職員の給与に関する条例
人事院勧告の内容に準じて、本市職員の給料月額について、人事院勧告の俸給表の引き下げ率0.2%を基本とし、民間の給与水準を上回っている50歳代の職員を中心に、40歳代以上の職員を念頭に置いて給料表の引き下げ改定を行い、併せて、諸手当についても見直しを行うものです。

例会 12月定例会 議決された 主な議案

今定例会では、市長から19件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

条例の制定

◎鎌倉市子育て支援事業基金条例
神奈川県が、平成23年度の子ども手当県負担分を予算化しないかわりに、県内各自治体に、子育て支援事業市町村交付金を交付することとしたことを受け、本市として新たに基金を設置し、その管理に關して必要な事項を定めるものです。

公布の日から施行しようと

するものですが、平成25年3月31日限りで本条例はその効力を失います。
議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

期基本計画後期実施計画を推進するための体制を整備し、当面の課題や市民ニーズに対応できる組織づくりを目指すため、部の設置及びその事務分掌の一部を改正しようとするものです。

下水道使用料改定の段階的措置として、平均10%の引き上げを行うもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

【補正の主な内容】
子育て支援事業基金積立金、津波浸水予測マップ及び海抜表示板の作成委託料、認知症高齢者グループホームの整備費等に対する補助金などの追加、子ども手当の支給額の減額など。

◎鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
平成24年4月1日に予定している組織の見直しにおいて、教育委員会が所管するスポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）と文化に関する事務（文化財の保護に関するものを除く）について、市長が管理及び執行できるように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、職務権限の特例を定めるもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

◎鎌倉市自転車等駐車場条例
大船駅西口整備事業により建設された大船駅西口交通広場自転車等駐車場について、指定管理者による管理運営とするため、必要な規定の整備を行うもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

◎指定管理者の指定について
大船駅西口交通広場自転車等駐車場の指定管理者をセンターサイクル鎌倉共同企業体に指定するもので、指定期間は平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年間で

◎一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出いずれも18330万円を追加し、補正後の総額を562億1710万円とするもので、議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

◎鎌倉市市務分掌条例
第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画の策定に努めた。総事業数266件（中期実施計画からの継続は230件、新規は36件）を採択し、総事業費は約467億7千万円となる。

◎鎌倉市下水道条例
下水道事業の適正な財源の確保と円滑な推進を図るため、下水道使用料を改定するものです。

◎補正の主な内容
放射性物質測定機器の備品購入費の追加。

◎人権擁護委員の選任
人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を推薦することについて、総員の賛成により同意しました。

全員協議会

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画の策定について

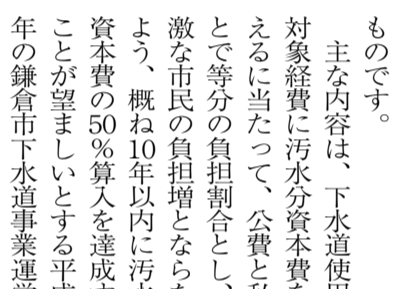
12月定例会閉会后（12月22日）に、議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

後期実施計画は4年間の短期計画であると同時に、第2期基本計画の10年間の総括する計画となるため、前期・中期実施計画の各事業の進捗状況を踏まえ、事業の再構築を行うとともに、社会情勢の変化に対応した事業を含む計画

の策定に努めた。総事業数266件（中期実施計画からの継続は230件、新規は36件）を採択し、総事業費は約467億7千万円となる。

特に、東日本大震災を踏まえ、安全・安心まちづくり対策の充実を重点施策の一つとし、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の整備に取り組みとともに、少子高齢対策の推進や世界遺産登録に係る事業についても重点施策として位置づけた。

現時点で実施計画に掲げられた事業を推進するための財源は、一般財源ベースで、約107億円の財源不足が生じているが、実施計画に掲げる



各事業を着実に進めていくためには、思い切った財政改革の断行が不可欠であると考えている。厳しい環境だが、基本計画の分野における「めざすべきまちの姿」の実現に向けた歩みを着実に進めていきたい。

◎補正予算
◆一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出いずれも5億560万円を減額し、補正後の総額を561億9880万円とするもので、議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。



大船駅西口交通広場 自転車等駐車場

選挙管理委員等の選任

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

【委員】
北村智生氏（由比ガ浜在住）
石井和行氏（手広在住）
牧浦孝孝氏（玉縄在住）
小川サヨ子氏（台在住）

【補充員】
曾我 覚氏（西鎌倉在住）
藤村耕造氏（鎌倉山在住）
内田節夫氏（極楽寺在住）
大塚眞理子氏（岩瀬在住）

【補正の主な内容】
放射性物質測定機器の備品購入費の追加。

本会議・委員会映像 公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。（録画映像も見ることができます。）



議員有志で調査研究活動を行っている「政策法務研究会」の研究活動内容も紹介しています。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html> または、[鎌倉市議会](#) 検索

編集後記

昨年3月11日の東日本大震災以来、私たちは、防災・減災という意識を強く持ち続けています。巨大地震の周期が速まっているといわれる中、11月には、鎌倉市のこれまでの想定を大幅に上回る14・4級の津波到達との試算が県から示され、想定マップでも、浸水域が大幅に広がりました。これを受け、12月には、津波対策について市の対応をたえず一般質問が相次ぎました。

防災は、自助、共助が大きいとされますが、津波の場合には逃げる場所、手段を行政が

- 確保し、周知することしかありません。24年度は市の機構改革があり、その中で防災安全の強化も柱の一つです。議会も、少子高齢化の進んだ鎌倉市で、被害を軽減し、安心して住み続けられるまちづくりにもこれからも提案・発信していきます。
- （太田 治代）
- 議会広報委員会
委員長 長嶋 竜弘
副委員長 西岡 幸子
委員 飯野 眞毅
委員 久坂くにえ
委員 渡邊昌一郎
委員 小田嶋敏浩
委員 太田 治代